

■「効果の見える治水事業」  
愛媛県 迫田地区(八幡浜市)の地すべり対策事業  
『迫田地区 災害関連緊急地すべり対策工事が平成20年3月に完成』



愛媛県南予地方局八幡浜土木事務所長 宇高 史範

■事業の概要

当事業箇所の存在する八幡浜市は、四国の最西端、日本で最も細長い佐田岬半島の基部に位置し、中央構造線と御荷鉾構造線に挟まれた地域で、風化が著しく剥離性に富み、脆弱な地質で地すべりなどの土砂災害の危険性が高い地域です。

今回の紹介事例は、平成18年4月11日の深夜から夕刻まで降り続いた大雨により、八幡浜市八代地内の竹林と柑橘園が混在する谷あい部の斜面において、幅10m高さ40～50mにわたって発生した地すべり災害に関するものであります。

幸い人的被害は回避できましたが、崩壊した土砂が人家まであと僅かのところまで迫り、住民の方が地すべりの再発を恐れて避難生活を送ることとなったため、一刻も早い対応ができるよう、災害関連緊急地すべり対策事業の申請を行い、同年8月に採択されました。

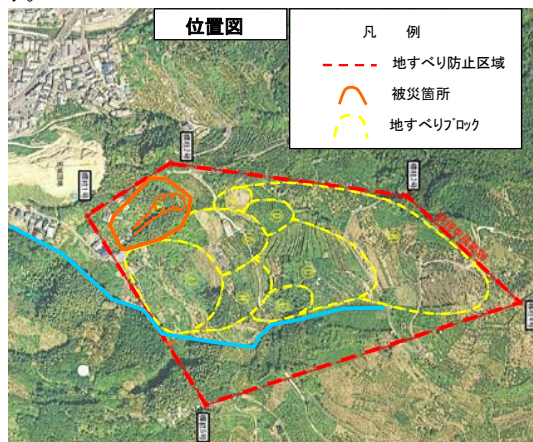
工事の概要は、調査ボーリング等で地すべり機構を詳細に検討した結果、地下水及び表流水を排除することが最も効果的であったことから、横穴排水ボーリングや水路工を施工し、その後、木柵及び植栽工により長期にわたる斜面の安定化を図ったものであります。

平成20年3月に事業が完了し、動きも観測されていないことから、現在では避難していた住民の方も無事帰宅しており、平穏で安心・安全な生活を取り戻しています。

土砂災害危険箇所が多い八幡浜土木事務所管内では、ハード面の対策と併せ、土砂災害防止法による土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の指定等ソフト面からの対策にも積極的に取り組み、災害に強い県土づくりに努めて参ります。

『迫田地区の工事概要』

工事期間	H18.8～H20.3
横穴排水ホ-リング	L=646m
水路工	L=361m
編柵工(間伐材)	L=427m



「安きに居りて危きを思う」



愛媛県 八幡浜市長 おおしろ いちろう

八幡浜市は愛媛県西端にある佐田岬半島の付け根に位置し、北に伊予灘・西に宇和海を望み、丘陵地が多く、海はリアス式海岸が続き、温暖で風光明媚な地域です。古くは、九州や関西方面との海上交易が盛んで「伊予の大阪」と謳われ、現在は、年間約50万人近くが行き来する西日本有数の八幡浜港を抱え、四国の西の玄関口、西四国の交流・交易活動の拠点として発展してきました。

温暖な気候と地形をいかした柑橘栽培が盛んで、温州みかんの美味しさはひとしおです。また、漁業も盛んで魚市場は四国一の規模を誇り、朝早くからセリの声でにぎわう風景と新鮮な海の幸は当市の名物となっています。

自然災害も極めて少なく、昭和18年の記録的豪雨による大水害及び昭和21年の南海地震以降、60年余り大災害のない穏やかで恵まれた市であります。

災害の少ない市ではありますが、近い将来発生が確実と言われております。南海地震等あらゆる災害に備えた防災体制を構築することが喫緊の課題であり、様々な支援活動や教育研修を積極的に推進していこうと心がけています。

防災対策は、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的対策が大切であると考えております。

特にソフト対策として、災害の危機意識の乏しい市民の皆様には「防災の心」「防災の知恵や技術」「防災のつながり」といったものをしっかり身に付けて頂くよう、「自主防災組織」の結成促進を行って参りましたところ、公民館等のご協力により組織結成率100%となり、さらに、平成20年1月には自主防災組織間の横断的な繋がりを強化するため「八幡浜市自主防災会連絡協議会」を設立し、住民と行政が協働した防災組織の活性化に取り組んでおります。

毎年、全ての自主防災会が市内一斉に防災訓練を実施しており、平成20年の訓練では、268箇所の避難(集合)場所に7,289名が避難(集合)しました。また120箇所の会場で防災講習会を実施し、地域住民に防災啓発を行っています。

今後とも、「安きに居りて危きを思う」の考えのもと、国、県をはじめとする関係機関、そして市民と協働しながら、防災対策を進めて参ります。



白浜地区自主防災会防災フェスティバル



平成16年台風16号千丈川